

みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくしいし

第三次雫石町総合計画

2020 ▶ 2027 基本構想

2020 ▶ 2023 前期基本計画



「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし」を目指して



このたび、これからの新しい時代に向けた目標を共有し、持続可能なまちづくりを進めていくための今後8年間の指針となる「第三次雫石町総合計画」を策定しました。

本計画は、「協働」を理念に、「協働のまちづくり」を全ての分野に共通する視点とし、本町の目指すべき将来像「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし」の実現に向け、取り組むものであります。

基本計画の施策大綱である教育分野、保健・医療・福祉分野、産業分野、環境分野、安全安心分野の5つの分野において総合的に、そして、町民の皆様とともに取り組むことが、計画の推進、より良いまちづくりのために必要だと考えておりますので、さらなるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和2年3月

雫石町長 猿子 恵久

総合計画とは

総合計画は、よりよい地域づくりのためのさまざまな施策を有効に進めていくための基本的な指針となるもので、雫石町（以下、「本町」という）が目指すべき将来像を示し、その実現に向けた長期的展望のもとで総合的かつ体系的にとりまとめたまちづくり計画の最上位に位置付けられる計画です。

総合計画の構成

第三次雫石町総合計画の構成は…

基本構想

+

基本計画

◆**基本構想**…まちづくりの全領域にわたる長期的な目標、目指すべき姿や方向性を示すもの。

◆**基本計画**…基本構想の実現に向けたまちづくりの施策の方向を総合的、体系的に示すもの。

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
第三次 雫石町 総合計画	基本構想 8 年							
	前期基本計画 4 年				後期基本計画 4 年			
各個別計画	個別計画 ※計画により期間や始期・終期が異なる。							

第三次雫石町総合計画

雫石町の将来像

みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし

計画策定の趣旨

第二次雫石町総合計画後期基本計画の施策を振り返り、これからの新しい時代に向けた目標を共有し、持続可能なまちづくりを進めていくための指針として「第三次雫石町総合計画」を策定します。

目次

基本構想	P4
基本計画 施策大綱 1	P10
基本計画 施策大綱 2	P11
基本計画 施策大綱 3	P12
基本計画 施策大綱 4	P13
基本計画 施策大綱 5	P14
資 料	P15

基本構想

まちづくりの基本理念

『協働』

町民一人ひとりがまちづくりに参画し、「ふるさと しずくいし」を未来につないでいくため、「協働」を理念とし、「協働のまちづくり」をすべての分野に共通する視点として構想の推進を図ります。



協働のまちづくり ～雫石町協働のまちづくり推進条例の制定～

人口減少と高齢化の急速な進展による地域課題を解決するため、地域で暮らす人々や様々な団体が主体となって連携し、地域活動を進めていく必要性が高まっています。また、行政においても、行政だけの取り組みや行政主導のまちづくりでなく、地域と行政が協働によりまちづくりを進めていくことが大切であると考え、誰もがまちづくりに参加できる環境づくりを進め、より良い暮らしを実現するため、協働によるまちづくりの基本的な考え方を示した「協働のまちづくり推進条例」を平成 29 年度に策定しました。

この条件は、町民等と町（行政）が協働のまちづくりに取り組むための基本原則を定めるとともに、町民誰もがまちづくりに参画し、人と人の繋がりをつくりながら地域課題の解決が図られるように、誰がどのような役割をもち、どのような考え方で取り組んでいくかを明らかにしたもので、町民等のまちづくりへの参画に力点を置いています。

第三次雫石町総合計画では、「協働」を理念とし、「協働のまちづくり」を全ての分野に共通する視点として、条例に示された考え方の下、計画を進めることとしております。

行政経営の基本姿勢

次に掲げる基本方針のもとで、真の住民目線でのサービスを最少の経費で提供し、住民の信頼と共通認識のもと、「信頼で築く住民主役のまちづくり」の実現を目指します。

- I 住民参画の推進と協働による行政運営
- II 住民ニーズに対応した行政サービスの提供
- III 持続可能な行財政運営の推進
- IV 時代に即した行政組織体制の構築



雫石町の将来像

まちづくりの基本理念に示された考え方に基づき、本町の将来像を次のように定めます。

みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし

▶将来像の説明

「みんながつくる」

町民誰もがまちづくりに参画し、地域などの担い手として地域課題解決を図り、より良い暮らしを創っていくことを表しています。

「未来につなぐ ふるさとしずくいし」

雫石の豊かな自然環境、美しい風景や街並み、住み良い暮らし、人と人とのつながりなど、一人ひとりが想う「ふるさと しずくいし」を子どもたちや未来につなぎ、持続可能なまちづくりに取り組んでいくことを表しています。



基本構想

政策の方向性

1. 人口減少・少子高齢化社会対策の推進

2. 町土地利用の基本方針

3. 広域行政の推進



1 人口減少・少子高齢化社会対策の推進

人口減少・少子高齢化社会の進行を抑制し、これからの社会に対応したまちづくりを進めていくことが重要です。

【人口減少の進行抑制】

自然減の抑制

- ◆子どもを産み育てやすい環境
 - ・若い人の安定した収入と雇用を創出
 - ・結婚から子育てまでの切れ目ない支援など
- ◆健康寿命の延伸
 - ・全世代の健康づくり

社会減の抑制

- ◆新たな雇用の創出と就業環境の充実
 - ・産業間連携による産業振興
 - ・中小企業の振興・育成 など
- ◆移住定住促進の取り組みの推進
 - ・受入れ体制の強化

【人口減少・少子高齢化社会に対応したまちづくり】

人口減少・少子高齢化社会における課題解決

- ◆全ての分野において、様々な主体の参画によるまちづくり
- ◆IoT（※1）やAI（※2）、ロボット、自動走行車など、Society5.0（超スマート社会）（※3）への変革に向けた取り組み

※1 IoT

Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

※2 AI

Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間の知的ふるまいを一部のソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

※3 Society5.0（超スマート社会）

「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会。進化した情報通信技術を最大限に活用し、サイバー空間と現実空間を高度に融合させた取り組みにより、暮らしに豊かさをもたらす社会。

2 町土地利用の基本方針

自然環境保全に加え、今後予想される公共施設再編、産業振興に係る用地確保などの施策と調整の上、地域特性を踏まえ、秩序ある土地の有効利用を促進します。

(1) 基本方針

- ◆人口減少社会に対応したコンパクトで暮らしやすい土地利用
- ◆持続可能な地域経済に向けた土地利用
- ◆災害に強い安全・安心な土地利用
- ◆豊かな自然環境の保全と人が共生する土地利用

(2) 各種土地利用計画の推進

国土利用計画法に定められる5地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）の適正な配置を進めるため、各種土地利用計画を基本とした土地利用調整や、遊休土地の活用を図ります。

3 広域行政の推進

人口減少社会が進展する中で、広域による行政の取り組みは、今後も一層必要性が増しています。

また、最近、全国各地で発生している大雨・洪水・地震・火山噴火などの自然災害においても、広域的な相互支援が復興に欠かせない要素となっています。

盛岡広域市町との連携した行政推進に加え、町の歴史・文化の中で結びつきのある全国の自治体などとの災害支援を含めた広域による行政を推進します。



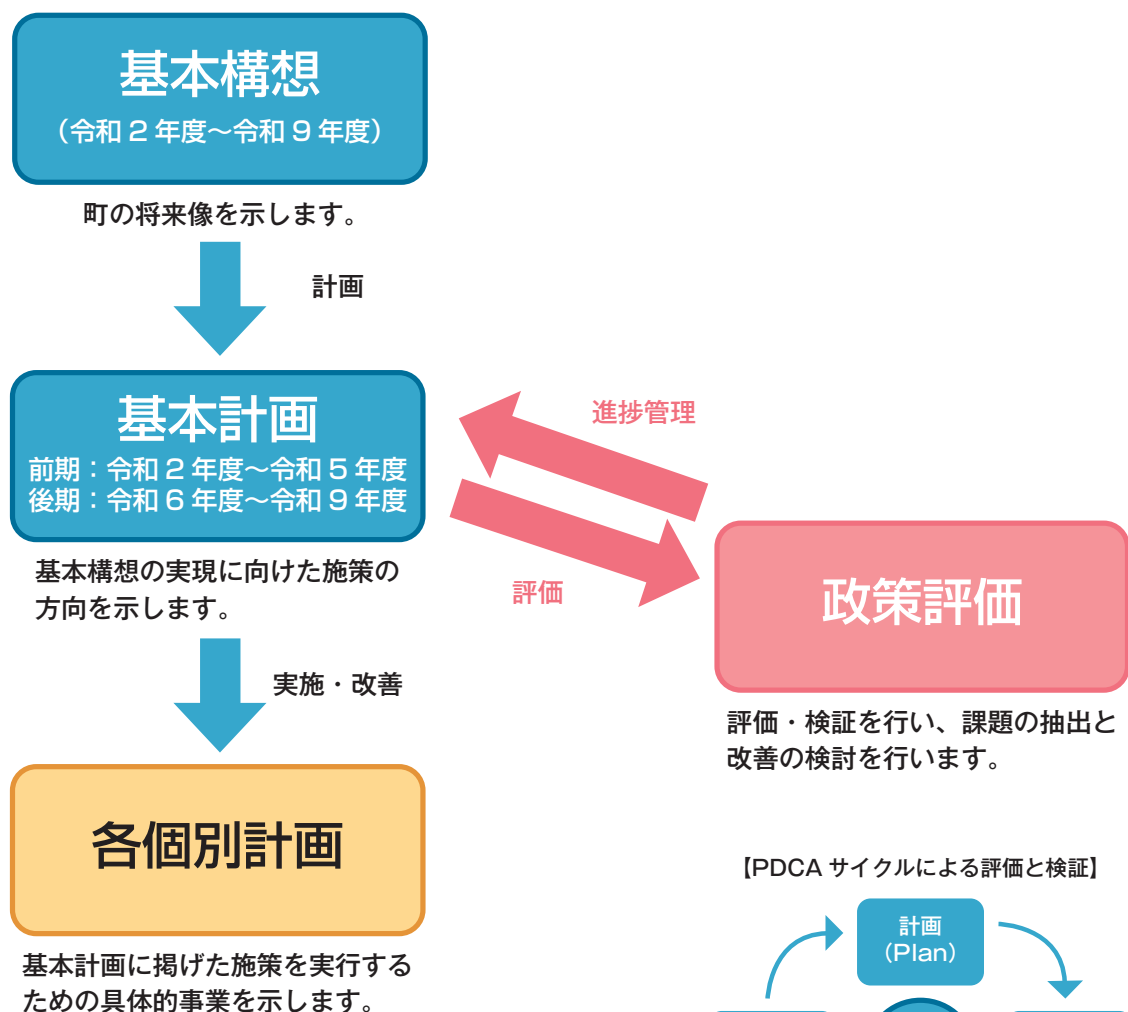
前期基本計画

まちの将来像である「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし」を実現するための基本的な方向について定められた前期4年間の計画であり、各分野における実現手段を体系化し、町民と行政が一体となって総合的にまちづくりを推進するための指針となるものです。

【計画の評価と検証】

各分野における個別計画を実施計画として位置付けることで、個別計画のPDCAサイクル（※1）の取り組みが総合計画の達成状況を表わし、進捗状況の評価とする仕組みです。

【計画の構成】

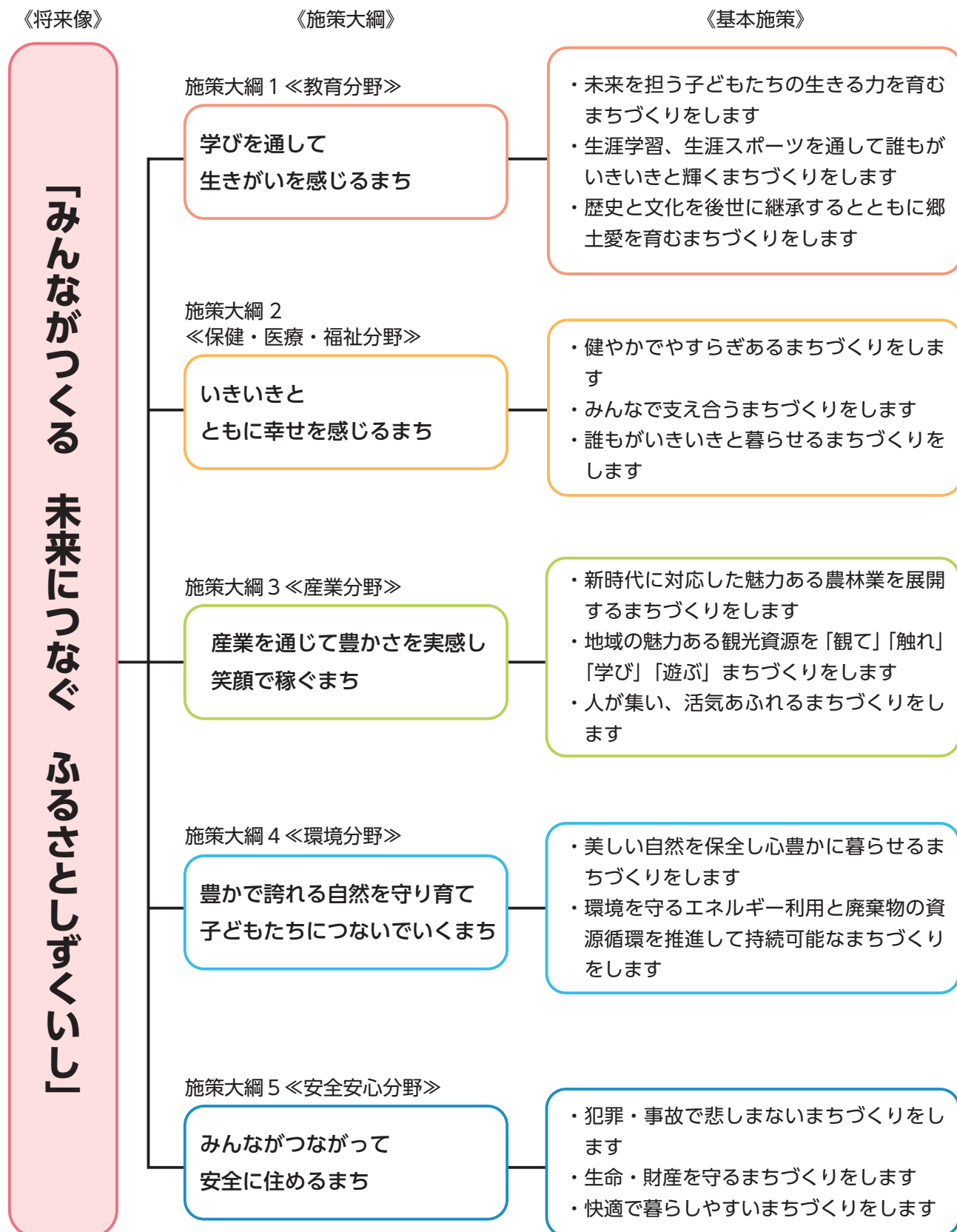


※1 PDCA サイクル

Plan/Do/Check/Action の頭文字を揃えたもので、計画 (Plan) → 実施 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action) の流れを次の計画や事業に活かしていく過程のこと。

施策の体系

本町の目指すべき将来像を実現するための施策の基本的な方向は以下のとおりです。



学びを通して生きがいを感じるまち

未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします

子どもたちが、社会や生活が大きく変容していくこれからの時代を担うため、安全安心な学校教育環境を整え、知・徳・体・公の調和のとれた教育を進め、基礎的、基本的な学力の確実な習得と健やかな発育・発達を助けます。

【施策】 ▶ 知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます

▶ 安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します

【成果指標】

【知】 学校の授業がわかる児童生徒の割合

現状 小89% 中74%(H30)

目標 90% 80%(R5)

【徳】 自己肯定感を持つ児童生徒の割合

現状 小78% 中80%(H30)

目標 85% 83%(R5)

【体】 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合

現状 小94% 中97%(H30)

目標 94% 97%(R5)

【公】 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合

現状 小93% 中94%(H30)

目標 93% 94%(R5)

生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします

生涯学習・スポーツに取り組める環境を整え、誰もが生涯学習活動やスポーツに親しみ、いきいきと輝くまちづくりを進めます。

【施策】 ▶ 生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくります

▶ いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます

【成果指標】

■ 町民一人当たりの公民館利用回数

現状 6.9回(H30)

目標 7.0回(R5)

■ 町の運動・スポーツ施設利用者数

現状 218,341人(H30)

目標 245,000人(R5)

歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします

歴史や文化財の保護や保存と文化芸術活動の振興を図り、触れる機会や学ぶ機会、観る機会などを創出し、郷土に誇りや愛着や理解を深めるとともに豊かな心を育みます。

【施策】 ▶ 文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます

▶ 町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します

【成果指標】

■ 雫石町総合芸術祭総入場者数

現状 1,658人(H30)

目標 1,820人(R5)

■ 雫石町無形文化財芸能祭出演団体数

現状 13団体(H30)

目標 14団体(R5)

いきいきと ともに幸せを感じるまち

健やかでやすらぎあるまちづくりをします

心身に関する各種相談や予防、検診などの支援体制を強化するとともに、町民が健やかに暮らせるよう生涯を通じた健康づくりの推進に加え、保健・医療・福祉の連携強化などにより、安心して暮らせる充実した医療体制を整えます。

- 【施策】 ▶生涯を通じた健康づくりを推進します
▶安心して暮らせる医療体制を整えます

【成果指標】

■ メタボリックシンドローム 該当者割合

現状 27.9%(H29)

目標 14.1%(R5)

■ メタボリックシンドローム 予備群者割合

現状 10.3%(H29)

目標 5.9%(R5)

■ 自殺死亡率 (人口 10 万人対)

現状 33.7(H24~28)
5年平均

目標 23.6(R1~5)
5年平均

みんなで支え合うまちづくりをします

住民の福祉の向上には、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制が必要であり、行政や地域などの多様な主体の体制づくりを進めながら、協働で支え合う地域社会の構築を進めます。

- 【施策】 ▶誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます
▶みんなで支え合う地域社会を目指します

【成果指標】

■ 相談内容解決率

現状 100%(H30)

目標 100%(R5)

■ コミュニティ組織が地域福祉活動に取り組む割合

現状 100%(H30)

目標 100%(R5)

誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします

様々な不安や悩みに対し、必要なサービスや施設、支援、相談体制など包括的な取り組みを充実し、地域活動をはじめ社会参加を促進し、生きがいの持てる環境をつくります。

- 【施策】 ▶安心して子育てできる環境を整えます
▶高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます
▶障がい者が生活しやすい環境を整えます

【成果指標】

■ 保育所(園)待機児童数

現状 32人(H31)

目標 0人(R5)

■ 元気高齢者割合

現状 82.1%(H30)

目標 80.0%(R5)

■ 適切な就学支援が 出来た割合

現状 100%(H30)

目標 100%(R5)

産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち

新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします

農林業に関わる人材育成や経営の安定化、土地や農業施設などの経営基盤の強化による生産の推進、農畜産物の販売や6次産業化などによる活用を進め、これからの時代に対応する魅力ある農林業を展開します。

- 【施策】 ▶ 農業者の育成と経営安定を促進します
- ▶ 農畜産物の安定生産を推進します
 - ▶ 農畜産物の販売と6次産業化を推進します
 - ▶ 「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します

【成果指標】

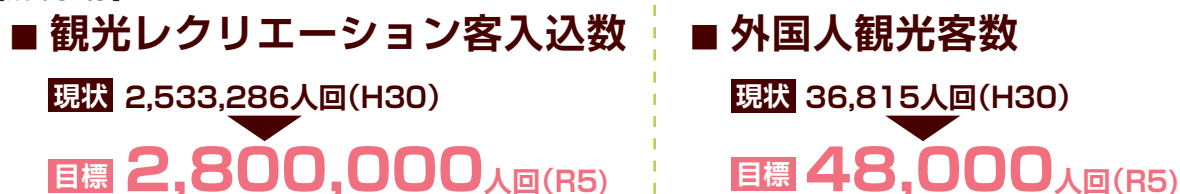


地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします

地域の観光振興財源を確保し、観光資源の保全や魅力ある観光資源を組み合わせた観光メニューを確立するとともに、多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します。また、効果的に情報発信して観光客の誘致を進めます。

- 【施策】 ▶ 観光資源の環境整備と二次交通を充実します
- ▶ 「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます
 - ▶ 魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します
 - ▶ 外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります

【成果指標】



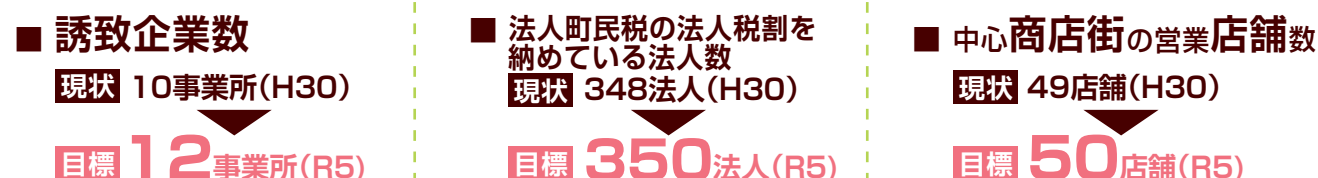
人が集い、活気あふれるまちづくりをします

町外からの新たな企業の誘致、町内の起業家の育成・支援を進め、雇用者・就業者の増加を図るとともに、町の既存の企業や商店などの経営支援を進めます。

また、町の中心に位置する商店街の賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組み、人が集い活気あふれるまちづくりを進めます。

- 【施策】 ▶ 企業誘致・起業家の育成をします
- ▶ 賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます

【成果指標】



豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち

美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします

雫石の豊かな森林や川、生き物などの自然環境について町民が学ぶ場を提供することで環境意識の醸成を図り、豊かな自然環境、美しい風景や景色を次世代につなげるため、町民・事業者・町の相互連携と協働による環境保全に取り組むことで、心豊かに暮らせるまちづくりをします。

- 【施策】 ▶豊かな自然環境を学び、保全します
▶美しい風景や景色を守り育てます

【成果指標】

■ 環境指標達成率

現状 89.5%(H30)

目標 **95%**(R5)

環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします

省エネルギー化と、再生可能エネルギーの導入や活用を図るとともに、廃棄物の抑制に努め、限られた資源を効果的に循環させる持続可能なまちづくりをします。

- 【施策】 ▶地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します
▶くらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します

【成果指標】

■ 温室効果ガス排出量(町事業)

現状 5,692 t (H29)

目標 **5,407** t (R5)

■ 一人一日当たりのごみ排出量(生活系)

現状 731 g (H30)

目標 **696** g (R5)



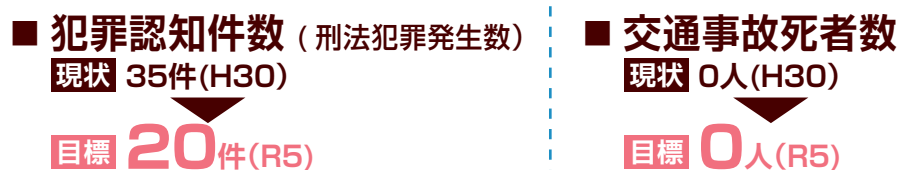
みんながつながって安全に住めるまち

犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします

犯罪や事故に対する意識の向上を図るとともに、見守り活動やパトロールなどのソフト面と交通安全施設の維持管理などのハード面による未然防止に取り組みます。

- 【施策】 ▶ 犯罪に隙を与えません
▶ 交通安全に取り組みます

【成果指標】



生命・財産を守るまちづくりをします

火災や自然災害に備え、意識の向上や設備の更新を図りながら、災害に備えた訓練など減災のための準備を行います。また、広域で連携した消防・救急体制、協働での防災体制の充実に取り組みます。

- 【施策】 ▶ 消防・救急体制を維持します
▶ 自然災害などへの備えを強化します

【成果指標】



快適で暮らしやすいまちづくりをします

安全な水道の提供、快適な道路環境・交通体系・居住環境の整備・保全に努め、暮らしやすい環境をつくりまします。

- 【施策】 ▶ 安全な水道水を安定して提供します
▶ 下水道などの普及を進め快適な生活を確保します
▶ 快適な道路環境を整えます
▶ 利便性の高い交通体系を整備します
▶ 快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます

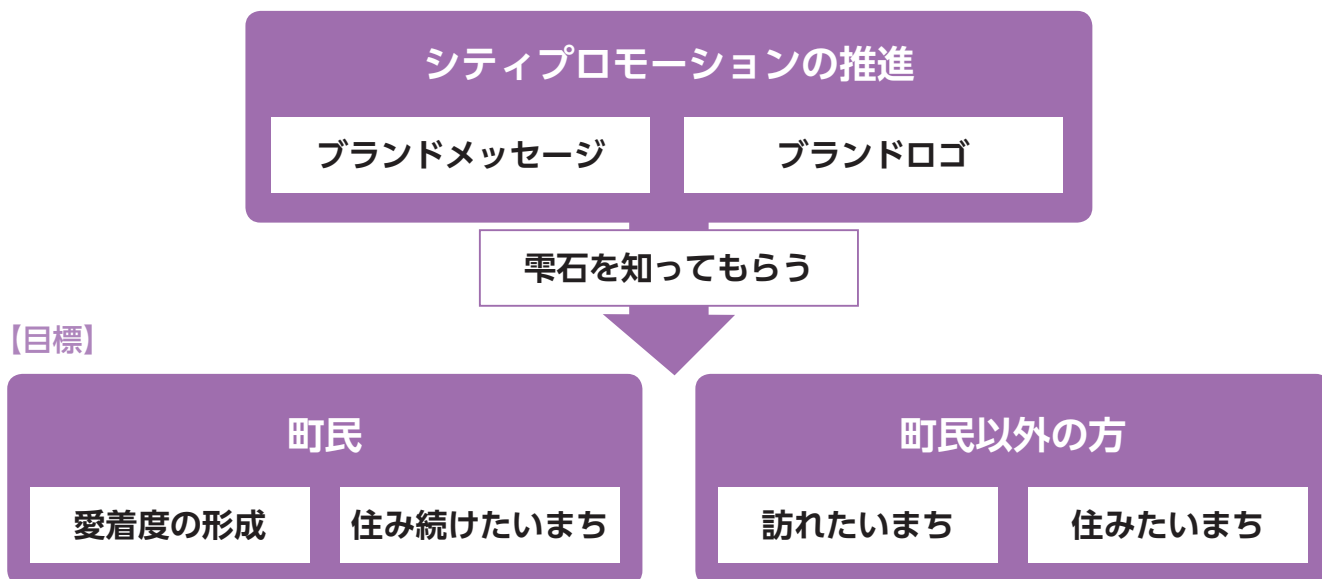
【成果指標】



資 料

シティプロモーションの取り組み

町は、「シティプロモーション」に取り組んでいます。シティプロモーションとは、「自分たちのまちをより広く知ってもらうための手段」です。平成 30 年度は、「町や町民が大事にしてきたこと、これから大事にしたいことを表わす言葉」であるブランドメッセージを策定し、令和元年度はブランドメッセージを基調としたブランドロゴを策定しました。町民にとっては「住み続けたいまち」、町外の方には、「訪れたいまち」「住みたいまち」と思われるまちづくりを推進します。



【ブランドメッセージ】

虹の似合うまち

雫石町

雫石町には、虹がよく出る。
そして、
雫石町には、虹がよく似合う。
雨上がりの岩手山に、
雫石川をはじめとする清流に、
春の桜並木にも、
冬の清冽な雪晴れの一瞬にも。
雄大でさまざまな表情を持つ
自然のキャンパスに描かれるのは
ここでしか見ることのできない
雫石町だけに架かる虹。
雫石町はそんな美しい虹が
とても映えるまちです。
虹の似合うまち 雫石町

【ブランドロゴ】



町章



(昭和 40 年 4 月 1 日)

シズクイシの「シ」を図案化したもの。雫石町が広大な山野の資源を開発し反映することを象徴して定められたもので、「和」と「努力」を強く表しています。

町民憲章

わたしたち雫石町民は、

- 1 しあわせで生きがいのある生活につとめましょう。
- 1 愛情ある楽しい家庭をつくりましょう。
- 1 健康で清潔なまちをつくりましょう。
- 1 豊かで文化的なまちをつくりましょう。
- 1 力をあわせて助けあうまちをつくりましょう。

町のシンボル



【町の花】 菊

日本の代表的な花のひとつ。園芸品種も多く、町の芸術祭には、数多くの出展があるなど、町内でも愛好家が増えています。



【町の鳥】 うぐいす

ヒタキ科の野鳥。人家近くまで来て“ホーホケキョ”と鳴くのでおなじみです。鶯宿温泉の地名の由来でもあり、町民に親しまれています。



【町の木】 杉

町内に多く植生する。直立する幹は、良材として家屋・生活用具に広く用いられています。伝統と発展の象徴。

第三次雫石町総合計画 (2020 ▶ 2027)

ダイジェスト版

編集・発行 令和 2 年 3 月
岩手県雫石町政策推進課
〒 020-0595
岩手県岩手郡雫石町千刈田 5 番地 1
TEL 019-692-2111 (代表)
FAX 019-692-1311
URL <http://www.town.shizukuishi.iwate.jp>

